

動について環境監視を実施し、必要に応じて環境保全対策を講じている。

このための具体的な監視計画については、部外の学識経験者を含む「環境監視委員会」の指導・助言を得て適切な環境監視計画を定め、監視基準を上回った場合には、原因を究明し適切な対応措置を講じることとしている。

加えて、魚介類の産卵、成育の場となっている藻場及び魚介類・鳥類等の生態系を維持する上で重要な役割を果たす干潟の保全についても留意しており、滑走路の沖合移設事業によって一部消滅することとなる藻場・干潟については、学識経験者からなる「藻場・干潟回復調査研究委員会」の指導・助言を得てその回復に努めることとしている。残存する藻場・干潟についても、その区域を明確にし、監視活動を行いその保全に努め、自然環境の維持にも配慮した事業となっている。

以上のように、岩国飛行場の滑走路の沖合移設事業は、多種・多様な配慮を行いながら完成に向けて鋭意進められている。

キーパーソンの証言
18

岩国飛行場滑走路の移設着工について

旭興産株式会社代表取締役会長兼社長

(当時：岩国市長)

貴船 悦光氏



純白な布に包まれた投石用の礎石が、大きく弧を描いて埋め立て予定海面へ落下した瞬間、“ああ……これで長年にわたる岩国市民の悲願が成就されたのだ”との思いと、地元市長としての責任を果たし得たという満足感で体全体が震える思いでした。

顧みれば四半世紀にも及ぶ長い運動、陳情活動でありました。1968年に福岡市内の九州大学構内に米軍戦闘機が墜落した事故をきっかけに、岩国市議会が「米軍岩国基地移設要望決議」を採択し、以後岩国市民一体となって、官民挙げての岩国基地沖合移設運動が開始されました。

そして、1992年8月に、防衛施設庁が、滑走路を沖合1,000mに移設することを決定し、これを自民党国防三部会が承認し1993年度予算に事業調査工事費が計上され、ついに私達岩国市民の願いが認められ、以来諸調査工事を経て1997年（平成9年）6月1日起工式となったものでございます。

この岩国基地沖合移設運動は、当初より巨額な工事費を要する非現実的な構想と言わ

れながらも、徐々に政官界の多くの方々のご理解を賜ることとなりました。特に自民党国防三部会の先生方や自民党政調会国防担当スタッフの清水様並びに防衛施設庁の歴代の長官や職員の方々に温かい御指導と御協力をいただいたことが、今改めて思い出され、衷心より感謝申し上げるものでございます。

私は、日米安全保障条約で提供されている岩国基地の安定使用に協力することは地元自治体の長として、当然の責務と考えておりますが、その一方で地域住民の安心・安全の生活を確認することもまた重要な役目であります。その様な観点でこの滑走路沖合移設工事を見るとき、色々な批判はあるとしてもベストな決定であったと確信を致しております。

これで、地域住民が墜落や騒音の被害からまぬがれ、周辺の工場地帯の安全操業も確保され、産業活動もより活性化され、岩国市の発展も図られるものと思います。

終わりに、この滑走路移設運動にご理解と御協力を賜りました全ての方々に、心よりの御礼を申し上げまして筆をおきます。

有難うございました。